

次世代育成支援対策推進法に基づく

山形県国民健康保険団体連合会 一般事業主行動計画（第7回）

仕事と子育てを両立し、全職員が個々の能力を十分に発揮しながら、安心して長く勤務できる職場環境を目指し、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1 休暇の取得等に関する相談窓口の定期的な周知、啓発を行うとともに、相談しやすい環境づくりに努める。

【対策】

- 令和5年4月 改めての周知、啓発

目標2 職員が希望する場合には、個別に産前産後休暇や育児休業中の給与、育児休業給付、産前産後休暇や育児休業中における社会保険料免除など必要に応じた制度の周知や情報提供などを行う。

【対策】

- 令和5年4月 改めての調査、配布資料の作成、周知、啓発など
- （適時）該当する職員がいれば速やかに行う

目標3 子育てに関する休暇等を取得しやすい環境づくりの一環として管理職に対する制度の周知及び研修を行う。

【対策】

- 令和5年4月 改めての周知、啓発